

令和5年度 事業概要



和歌山県動物愛護センター

和歌山県鳥獣保護センター



「人と動物が共生する
潤いのある社会づくり」
をめざして



和歌山県動物愛護センター

目次

第Ⅰ章 総括

1 組織・機関	
(1) 沿革	1
(2) 和歌山県動物愛護関係機関	4
(3) 施設の概要	4
(4) 組織及び職員構成	6
(5) 開館時間及び定休日	6
2 業務の内容	6
3 管内区域図	7
4 主要備品一覧	8
5 取材等対応状況	9

第Ⅱ章 動物愛護センター

1 動物の保護管理に関する事業	10
(1) 県内(和歌山市除く)の収容頭数及び措置状況	11
(2) センターにおける収容頭数及び措置状況	13
(3) 県内苦情受理件数	14
(4) センター苦情受理件数	14
(5) 狂犬病の診断	15
2 動物愛護啓発事業	
(1) 動物の譲渡	16
(2) 動物愛護に関する説明	18
(3) 犬とのふれあい	18
(4) 猫とのふれあい	18
(5) 体験教室・職業体験	19
(6) イベント事業	20
(7) 「わうくらす」事業	21
(8) ボランティアとの協働	24
3 地域猫対策支援事業	26
4 調査研究	27

第Ⅲ章 鳥獣保護センター

傷病野生鳥獣救護状況

29

資料編

令和5年度来館者数及び年度別来館者数推計

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録数及び狂犬病予防注射済票交付数

第 I 章 総括

1 組織・機関

(1) 沿革

和歌山県において、「狂犬病予防法」ならびに「動物の保護及び管理に関する法律」*に基づく業務についてはすべて保健所において執行されていたが、動物の保護管理業務を効率化し、「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」を目指すため、動物愛護・適正飼養の普及啓発の拠点として平成 12 年(2000 年)4 月に「和歌山県動物愛護センター」が設立された。その際、動物の保護管理に係る保健所の業務の一部がセンターに移管された。

また、負傷鳥獣の救護、鳥獣保護に係る思想の啓発、鳥獣保護に係る調査研究等の実施拠点として「和歌山県鳥獣保護センター」が同時に併設された。

*平成 12 年 4 月時点の法律名称。現在は「動物の愛護及び管理に関する法律」

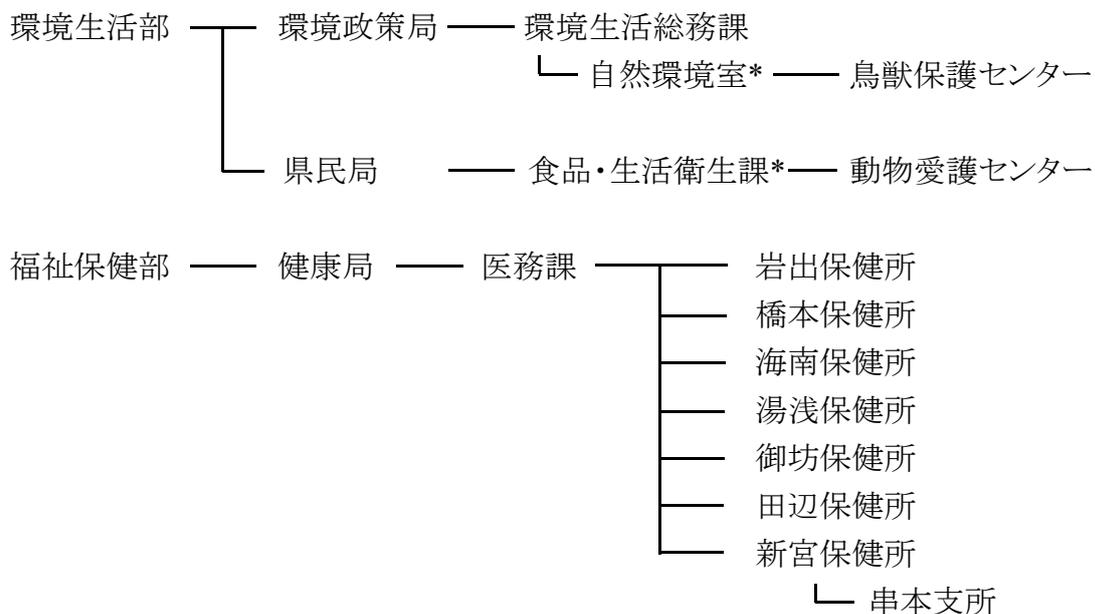
動物関係法令及び和歌山県の動物愛護行政、当センターの沿革(年表)

年月	法令	県・センター	
昭和 25 年 8 月	○		「狂犬病予防法」施行 (最終改正 平成 26 年 6 月)
昭和 32 年 12 月	○		「和歌山県飼い犬等取締条例」施行 (平成 12 年 4 月 廃止)
昭和 49 年 4 月	○		「動物の保護及び管理に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 6 月) 現名称「動物の愛護及び管理に関する法律」
昭和 61 年 12 月		○	和歌山県長期総合計画に動物愛護センター計画を盛り込む
平成 5 年 4 月		○	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」設置
平成 7 年 3 月		○	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」報告書を知事に提出

年月	法令	県・センター	
平成 8 年 3 月		○	基本構想策定
平成 9 年 3 月		○	基本計画(機能・運営計画)策定
平成 9 年 4 月		○	第 8 次鳥獣保護事業計画書に鳥獣保護センターの設置を盛り込む
平成 9 年 11 月		○	展示物基本設計策定
平成 10 年 3 月		○	建設用地取得
平成 10 年 5 月		○	建築基本設計・実施設計完了
平成 10 年 7 月		○	展示物実施計画策定
平成 10 年 12 月		○	動物愛護センター建設工事着工
平成 11 年 3 月		○	動物愛護センター敷地内の鳥獣保護センター併設が決定
平成 11 年 10 月		○	鳥獣保護センター建設工事着工
平成 12 年 3 月		○	動物愛護センター・鳥獣保護センター竣工
平成 12 年 4 月	○		「和歌山県動物の保護及び管理に関する条例」施行 (最終改正 令和 2 年 3 月) 現名称「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」
平成 12 年 4 月		○	和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センターの業務開始
平成 14 年 6 月		○	動物愛護教室「わうくらす」を開始 (野上町立*野上小学校) *現・紀美野町
平成 14 年 10 月	○		「身体障害者補助犬法」施行 (最終改正 令和 3 年 5 月)

年月	法令	県・センター	
平成 15 年 4 月		○	県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業開始
平成 17 年 6 月	○		「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 5 月)
平成 18 年 10 月	○		環境省「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」告示 (最終改正 令和 2 年 4 月)
平成 20 年 4 月		○	和歌山県動物愛護推進計画を施行 (令和 5 年 4 月 第 3 次計画策定)
平成 21 年 3 月		○	和歌山県譲渡事業促進プログラムを施行
平成 28 年 4 月		○	「和歌山県地域猫対策支援事業実施要綱」施行、 地域猫対策における不妊手術支援を開始 (最終改正 令和 5 年 6 月)
平成 28 年 6 月		○	譲渡にかかるボランティアの登録制度開始
平成 29 年 4 月	○		「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」改正 施行、地域猫対策が条例に盛り込まれる
平成 29 年 7 月		○	「和歌山県動物の譲渡等実施要綱」施行

(2) 和歌山県動物愛護管理関係機関（令和5年度）



*令和6年4月1日付けの和歌山県の組織改正により、自然環境室は環境生活総務課から独立して「自然環境課」に、食品・生活衛生課は改称して「生活衛生課」に、それぞれ変更された。

(3) 施設の概要

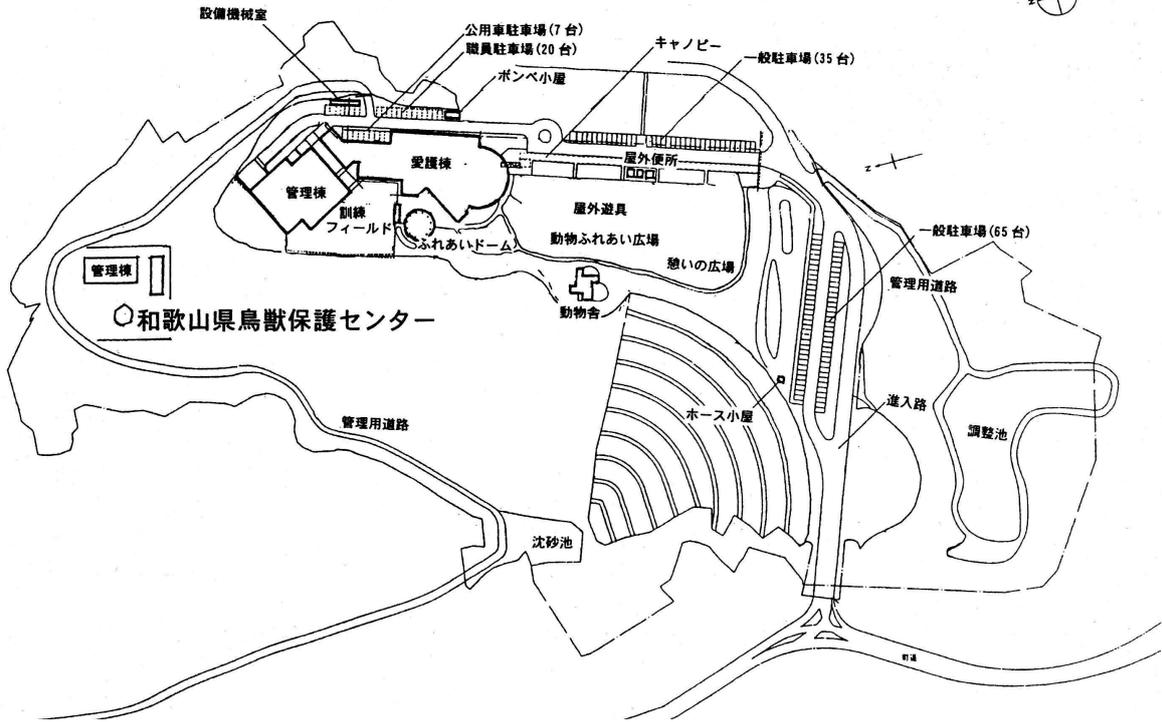
所在地 動物愛護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原 372 番地
 鳥獣保護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原 381 番地

面積 敷地面積 95,000m²
 動物愛護センター：有効敷地面積 31,750m²
 鳥獣保護センター：有効敷地面積 1,550m²

施設

	動物愛護センター	鳥獣保護センター
延べ床面積	合計 4,057m ² 愛護棟 2,342m ² 管理棟 1,132m ² ふれあいドーム 113m ² ふれあい動物舎 121m ² その他付属棟 349m ²	合計 463m ² 管理棟 264m ² 飼育棟 108m ² フライングケージ 87m ² 浄化槽機械室 4m ²
構造	RC-S 造／地上 1 階 (一部地下構造あり)	RC-S 造／地上 1 階

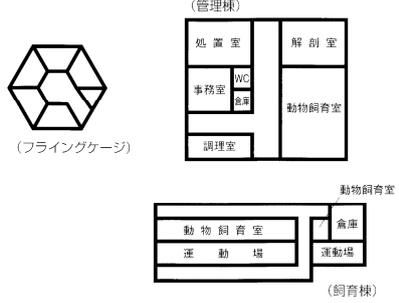
和歌山県動物愛護センター施設配置図



動物愛護センター



鳥獣保護センター



(4) 組織及び職員構成（令和5年度）

職種	所長	業務課	合計
獣医師	1	4	5
事務吏員		2	2
技術吏員		6	6
事務補助職員		1	1
合計	1	13	14

*職員の全員が鳥獣保護センター職員を兼務

(5) 開館時間及び定休日

10:00 開館～17:00 閉館（業務時間 9:00～17:45）

定休日：毎週火曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

2 業務の内容

(1) 動物愛護センターは、動物愛護精神の高揚を図り、もって人と動物が共生する潤いのある社会づくりに寄与することを任務とし、次の事務を所掌する。

- ①動物の愛護及び適正飼養についての普及啓発に関すること。
- ②動物の保護管理及び動物による危害の防止に関すること。
- ③犬及び猫の引取に関すること。
- ④負傷動物の収容措置に関すること。
- ⑤収容した動物の返還、譲渡及び殺処分に関すること。
- ⑥地域猫の手術に関すること。
- ⑦狂犬病予防対策に関すること。
- ⑧動物由来感染症等の調査研究に関すること。
- ⑨その他任務の達成に必要なこと。

(2) 鳥獣保護センターは、傷病鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及を図ることを任務とし、次の事務を所掌する。

- ①傷病鳥獣の治療及び機能回復に関すること。
- ②鳥獣保護に関する調査研究に関すること。
- ③その他任務の達成に必要なこと。

3 管轄区域図

面積 4,724.69 km²

人口 538,405人（和歌山県統計情報館の令和6年4月1日推計人口による。）



紀北4保健所

- ・犬の抑留、動物の収容を協働
- ・保健所収容動物を搬送(随時)

紀南4保健所

- ・保健所収容動物を搬送(週1回)

	管轄市町村
橋本保健所	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
岩出保健所	岩出市、紀の川市
海南保健所	海南市、紀美野町
湯浅保健所	有田市、湯浅町、広川町、有田川町
御坊保健所	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
田辺保健所	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町
新宮保健所	新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村
新宮保健所串本支所	古座川町、串本町

*和歌山市は中核市で、独自に動物愛護管理行政を担っている(管轄外)

4 主要備品一覧

棚・保管庫等	検査・診断・処置
器具保管戸棚 薬品保管戸棚 ステンレス保管庫 ステンレス薬品保管庫 超低温保管庫 冷蔵保管庫 冷凍冷蔵庫 食器消毒保管庫	診察台 処置台 手術台 ステンレス作業台 レントゲン撮影装置一式 自動現像器 シャウカステン灯 小動物全身麻酔装置一式 心電計 電気メス
事務用品	ハロゲン眼耳鼻咽頭診断機器セット
パソコン プリンター シュレッダー 電話機(ハザードトーク)	病理解剖器具一式 超音波洗浄機 超音波ピペット洗浄機 オートクレーブ 高圧滅菌機 乾熱滅菌器 蒸留水製造装置 ドラフトチャンバー 恒温槽 インキュベーター 上皿電子天秤 小型卓上遠心機 顕微鏡
啓発事業	血液自動分析装置 ウッド灯 マイクロチップリーダー
デジタルカメラ デジタルビデオカメラ OHP プロジェクター ワイヤレスマイク・アンプセット一式 ラミネーター 心音拡大聴診装置	
車 輜	
保護車(2台)、緊急保護車 愛護啓発車、搬送車 鳥獣保護車	
保護業務	
携帯電話機 捕獲器 麻酔銃	
飼育管理	
スタンド式ドライヤー グルーミング用乾燥機 ステンレス製動物用ゲージ スポットクーラー	

5 取材等対応状況

当センターでは新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関や雑誌、コミュニティ誌等からの取材に可能な限り対応している。令和5年度の取材等状況は下表のとおり。

取材年月日	取材機関	取材内容
令和5年7月7日	わかやまリビング新聞	飼育体験教室・獣医師体験教室
令和5年7月31日	まいなあが	動物愛護センター事業全般
令和5年8月21日	わかやまリビング新聞	犬・ねこの譲渡事業
令和5年12月1日	テレビ和歌山	わうくらす
令和6年1月29日	ツーカイネットスクラム	犬・ねこの譲渡事業

第Ⅱ章 動物愛護センター

令和5年度年間事業実施状況

事業名		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
動物の保護に関する事業	動物関係苦情処理	←												→	
	犬猫の引き取り	←												→	保健所を窓口とし、搬送された動物を収容管理
	負傷動物の収容・治療等	←												→	
	犬猫の失踪届受理・照合	←												→	
	野犬等の抑留	←												→	
	咬傷犬の狂犬病診断	←												→	必要に応じて実施
動物愛護等啓発事業	譲渡事業	犬猫の譲渡	←											→	
		飼い方講習会	←											→	毎月3回 7月～9月は月5回
	動物愛護に関する説明	←												→	随時受付、実施
	犬とのふれあい	←												→	開館日は毎日14:30～15:00
	猫とのふれあい	←												→	令和5年度は休止
	体験教室	獣医師体験					※							※	8月と3月に合わせて各体験教室4回開催
		飼育体験					※							※	
	イベント「WAWフェスタ」		※					※							ゴールデンウィーク及び動物愛護週間
	「高齢動物(犬・猫)のケアに関する特別セミナー」													※	
	「わうくらす」	連絡調整・実施支援等	←												→
センターが実施		←												→	小学校16校
ボランティアとの協働	←												→		
地域猫対策支援事業		←												→	
その他	動物に関する調査研究	←												→	
	動物慰霊祭												※		
鳥獣	傷病鳥獣の治療・リハビリ	←												→	令和5年度実績なし
	野生鳥獣に関する調査研究	←												→	

←→ :この期間は随時実施、※:開催期間、開催月

1 動物の保護管理に関する事業

(1) 県内収容頭数及び措置状況(和歌山市除く)

①収容状況

単位:頭・匹

		狂犬病	動愛法			計	前年度からの継続飼養
		抑留	所有者引取	拾得者引取	負傷収容		
犬	成	47	28	46	2	123	18
	幼		33	0	9	42	8
	計	47	61	46	11	165	26
猫	成		25	7	34	66	4
	幼		4	163	142	309	16
	計		29	170	176	375	20
その他	成				0	0	0
	幼				0	0	1
	計				0	0	1

*狂犬病抑留:狂犬病予防法に基づく犬の抑留

*動愛法:動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容(所有者からの引取、拾得者からの引取(警察からの依頼含む)、負傷動物の収容)

*「幼」:収容時に生後90日齢以下のもの(推定含む。以下同じ)

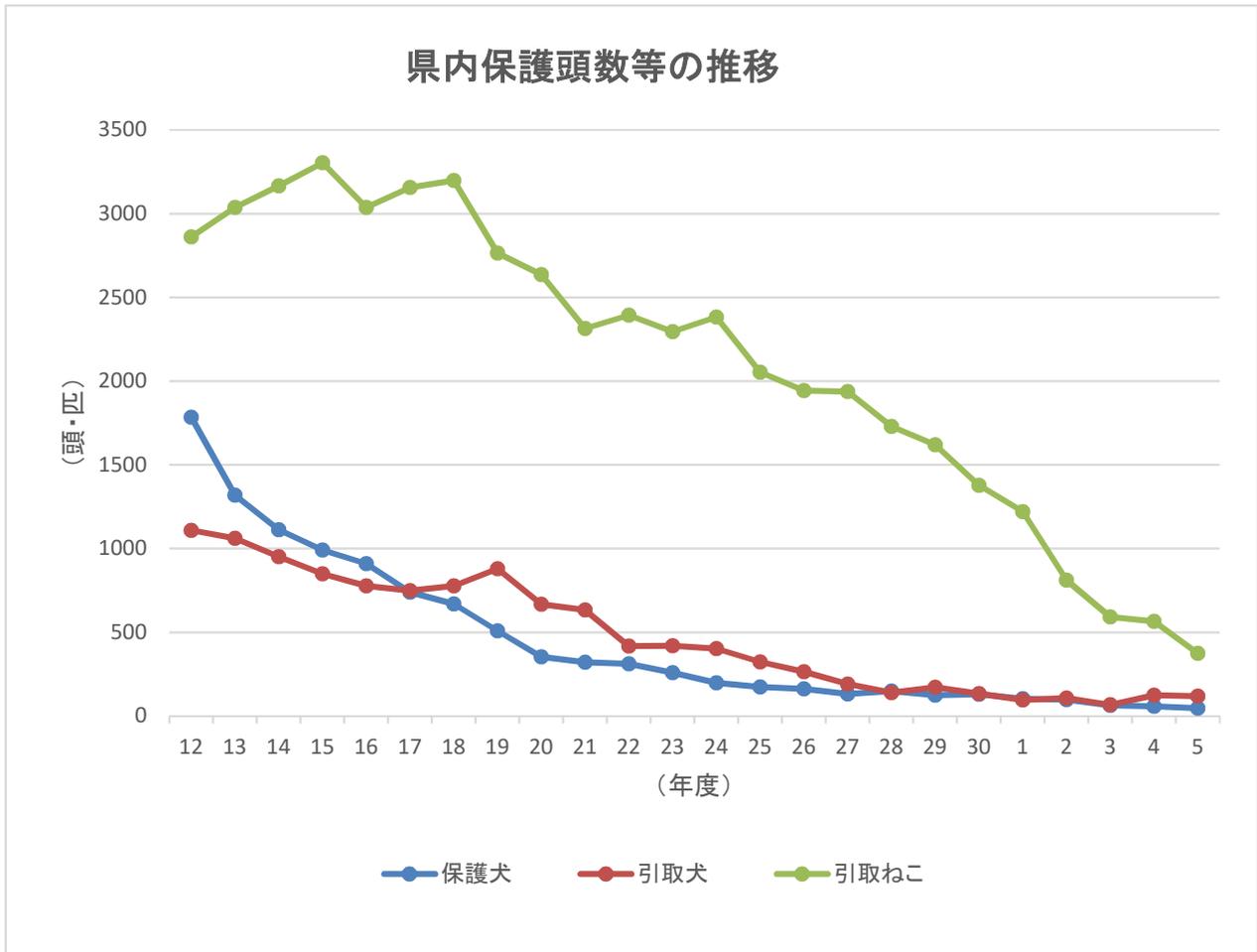
②措置状況

単位:頭・匹

		返還		引取取り下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	26	30	0	34	1	33	124	17
	幼		0	0	48	0	1	49	1
	計	26	30	0	82	1	34	173	18
猫	成		1	1	13	26	16	57	9
	幼		0	0	168	42	102	312	13
	計		1	1	181	68	118	369	22
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*返還:「狂犬病予防法」に基づき抑留した犬、「動物の愛護に及び管理に関する法律」に基づき拾得・負傷収容した犬猫を飼い主に返還するもの

*引取取り下げ:動愛法に基づき実施した所有者から引き取りを取り下げしたもの



*保護：狂犬病予防法に基づく犬の保護（抑留）

*引取：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者引取、拾得者引取（警察署からの依頼含む）、負傷動物収容）

	平成12年度		令和5年度	
保護犬	1785頭	→	47頭	約2.6%に減少
引取犬	1109頭	→	118頭	約10.6%に減少
引取猫	2860匹	→	375匹	約13.1%に減少

(2)センターにおける収容頭数及び措置状況

①収容状況

単位:頭・匹

		抑留	引取		負傷 収容	保健所からの搬入		計	前年度から の継続飼養
			所有者	拾得者		紀北4保健所	紀南4保健所		
犬	成	0	0	1	0	51	35	87	17
	幼		0	0	0	33	9	42	8
	計	0	0	1	0	84	44	129	25
猫	成		1	0	0	29	16	46	4
	幼		0	0	0	138	139	277	10
	計		1	0	0	167	155	323	14
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*引取:動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容(所有者・拾得者からの引取)

*「幼」:収容時に生後90日齢以下のもの(推定含む。以下同じ)

*保健所からの搬入:保健所に収容された犬猫のうち、返還されなかった犬猫をセンターへ搬入する。

*紀北4保健所(橋本、岩出、海南、湯浅)

*紀南4保健所(御坊、田辺、新宮、串本)

②措置状況

単位:頭・匹

		返還		引取取り 下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ 継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	10	10	0	34	1	33	88	16
	幼		0	0	48	0	1	49	1
	計	10	10	0	82	1	34	137	17
猫	成		0	0	13	8	16	37	9
	幼		0	0	168	10	102	280	7
	計		0	0	181	18	118	317	16
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*返還:「狂犬病予防法」に基づき保護した犬を飼い主に返還するもの、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき収容した犬ねこを飼い主に返還するもの

(3) 県内苦情受理件数(延べ数)

単位:件

苦情内訳	(猫)地域猫支援 (犬)抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	94	31	38	3	9	3	50	46	5	55	112	18	26	1	10	0	4	505
ねこ	449	0	8	57	87	1	30	79	122	30	228	19	0	10	8	74	57	1259
その他*	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	7	0	0	0	0	1	6	19
計	543	31	46	60	96	4	80	126	127	89	347	37	26	11	18	75	67	1783

*ウサギ、鳥骨鶏、鶏など

(4) センター苦情受理件数(延べ数)(再掲)

単位:件

苦情内訳	(猫)地域猫支援 (犬)抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	2	0	0	0	0	0	1	0	0	6	19	1	0	0	0	0	0	29
ねこ	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	51	0	0	0	0	0	0	57
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	4
計	2	0	0	0	0	0	3	0	1	10	73	1	0	0	0	0	0	90

*抑留、放し飼い等の苦情については、管轄する保健所に回付しているため計上していない

* 苦情内訳の概説

- ・抑留:首輪をしていない犬、注射済票等が着いていない犬が放浪している
- ・放し飼い:飼い主が判明している犬が放し飼いにされている
- ・鳴き声:犬猫等の鳴き声により、生活環境の悪化が耐えがたい
- ・田畑荒らし:犬猫等により田畑が荒らされて困っている
- ・糞尿:犬猫等の糞尿により生活環境の悪化が耐えがたい
- ・恐怖:犬猫等により恐怖を覚え、生活がままならない
- ・所有者引取:飼い主からの犬猫の引き取り
- ・拾得者引取:拾得者からの犬猫の引き取り
- ・負傷動物収容:負傷、衰弱等している犬猫等の収容
- ・迷い犬・猫:飼い主がわからない犬猫等を保護している
- ・失踪問い合わせ:飼い主がわからない犬猫等が失踪し、行方を探している
- ・飼育指導:不適切な飼育状況が確認され指導の必要がある
- ・咬傷事故:犬猫等により人や動物が咬まれる事故等が発生した
- ・遺棄:犬猫等のペット動物が捨てられていた
- ・虐待:犬猫等に対して傷害・ネグレクト等の虐待が考えられる
- ・餌やり行為:飼い主のいない犬猫等に対し不適切な餌やり行為があり、生活環境に影響を与える
- ・その他:上記以外のもの。例えば地域猫対策に関する相談など

(5) 狂犬病の診断

センターでは収容した犬のうち、咬傷事故を起こした犬について、狂犬病の診断を行っている。

また、必要に応じて、狂犬病の疑いのある犬等を解剖して、検査を行う体制をとっている。

令和5年度 実施件数 0件

2 動物愛護等啓発事業

(1) 動物の譲渡事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨及び動物愛護の基本理念を踏まえ、生命尊重及びモラルの向上を図り、県民に適正飼養及び動物愛護精神を普及させることを目的として、センターに収容した動物を新たな飼い主に譲渡している。

平成 28 年度からは、譲渡に係る各ボランティア(③参照)の協力を得て行っている。

①譲渡頭数(頭・匹)

		個人譲渡	譲渡ボランティア	総数
犬	成	14	20	34
	幼	40	8	48
	小計	54	28	82
猫	成	5	8	13
	幼	103	65	168
	小計	108	73	181
合計		162	101	263

*「幼」とは収容時に生後 90 日齢以下であったもの(推定含む)

②飼い方講習会(開催数及び受講者数)

当センターより犬・猫の譲渡を受けるに際しては、当センターまたは和歌山市動物愛護管理センターが実施する『飼い方講習会』の受講を必要条件としている。なお、平成 21 年度から県立保健所等においても『出張飼い方講習会』を実施している。

	開催場所	回数	受講者数(組)
出張	橋本市	2	5
	岩出市	2	8
	湯浅町	2	4
	御坊市	2	2
	田辺市	2	7
	白浜町	1	3
	串本町	2	4
	新宮市	2	13
	小計	15	46
動物愛護センター		42	196
動物愛護センター(リモート)		23	23
合計		80	219

③譲渡にかかるボランティア制度

ボランティアとして活動を行おうとする者は、ボランティア講習会(随時開催)をあらかじめ受講し、活動したいボランティアの種別ごとに登録を行う。

・譲渡ボランティア

センターに収容された犬又は猫を譲り受け、新たな飼い主を非営利目的で探す活動を行うボランティア。平成 28 年 6 月から開始した。

・ミルクボランティア

県立保健所やセンターに収容された自力で摂食できない授乳期の犬又は猫を育成するボランティア。平成 28 年 6 月から開始した。

・一時預かりボランティア

センターに収容された犬又は猫を、その動物の社会化を図るためなどに一時的に預かるボランティア。平成 29 年 7 月から開始した。

・ボランティアへの譲渡・一時預け頭数(一部再掲)

種別	譲渡・一時預け頭数(再掲)		
	犬	猫	計
譲渡	28	73	101
ミルク	5	121	126
一時預かり	0	18	18

(令和 5 年度中)

④譲渡後のフォロー、「わうくらぶ」との協働

センターから犬猫の譲渡を受けた方を対象に、譲渡後のフォローとして、飼い方相談を行っている。

また、センターから譲渡された飼い主が平成 19 年 3 月に立ち上げたサークル「わうくらぶ」が、譲渡者同士の交流や会報による情報提供などを行っている。

a. 飼い方相談

参加数 0 組

b. わうくらぶ

- ・会員数 令和 6 年 3 月 31 日時点 74 組
- ・会報 年 2 回発行
- ・里帰り運動会 令和 5 年 11 月 23 日実施

(2) 動物愛護に関する説明

動物愛護啓発の一環として、センターを利用する各種団体等に対して動物愛護に関する説明を行った。

①動物愛護教室

保育所・幼稚園・小学校・各種団体等の児童に対して、心音聴取や犬の気持ち、犬とのふれあいを通して、命の大切さや他者へ思いやりなどを伝えている。

	保育所・幼稚園	小学校	その他*	合計
学校等の数(組)	17	18	8	43
参加者数(人)	1,254	924	568	2,746

*その他:学童、親子教室等

②AAA (Animal Assisted Activity: 動物介在活動)

高齢者福祉施設、障害福祉施設等の利用者団体に対して、情緒の安定やレクリエーションを目的として、スタッフ犬とのふれあいを行っている。

団体数	参加人数
3	39

③事業説明・施設見学

各種団体に対して、センターの事業説明、施設の見学等を行っている。

団体数	参加人数
3	40

(3) 犬とのふれあい

来館者を対象に、センターのスタッフ犬とのふれあいを実施している。

(4) 猫とのふれあい

従来、来館者を対象に、センターのスタッフ猫や譲渡予定の猫とのふれあいを定期的実施していたが、新型コロナウイルスの全国的流行が見られた令和3年度及び4年度は中止していた。令和5年度は、イベント(WAW フェスタ)開催時に限って譲渡対象猫とのふれあいを実施した。

(5) 体験教室・職業体験

獣医師や、その他犬・ねこが関連する職業に就く人材の育成に寄与することを目的として、小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生等を対象に、センター業務の体験や、実習の機会を提供している。

① 飼育体験教室（小中学生）

	実施回数	参加人数
夏休み飼育体験教室	3回	11人
春休み飼育体験教室	1回	2人

② 獣医師体験教室（小中学生）

	実施回数	参加人数
夏休み獣医師体験教室	3回	12人
春休み獣医師体験教室	2回	8人

③ 獣医学生インターンシップ研修

	実施日	参加人数
鳥取大学	4月7日～8日(2日間)	1人
	8月23日～25日(3日間)	1人
宮崎大学	8月23日～25日(3日間)	1人
大阪公立大学	8月30日～31日(2日間)	1人
岡山理科大学	3月6日～8日(3日間)	2人
東京農工大学	3月13日～17日(5日間)	1人

④ 職業体験・学生研修・教員研修

	実施日	参加人数
AWS 動物学院	8月21日～9月1日(うち10日間)	1人
	12月18日～25日(うち7日間)	1人
美里中学校	11月8日～11月10日	2人
野上中学校	8月30日～9月1日	2人

(6) イベント事業

①WAW フェスタ(わうフェスタ)

イベント名／開催日	内 容	来館者数(人)
WAW フェスタ in ゴールデンウィーク 令和5年 5月4日(水・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリー ・動物とのふれあい(犬) ・動物ぬりえコーナー ・プラ板で迷子札をつくろう ・手洗いチェック * 犬の散歩体験 * 犬のしつけ方・動物のケア相談 * 特別セミナー 「ペットの熱中症対策」 	2,800人
WAW フェスタ in 動物愛護週間 令和5年 9月23日(土・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリー ・動物とのふれあい(犬・猫) ・やぎのえさやり ・動物ぬりえコーナー ・プラ板で迷子札をつくろう ・手洗いチェック ・わなげ ・動物○×クイズ * 特別セミナー 「犬の気持ちを知ろう」 * 犬の散歩体験 * 犬のしつけ方・動物のケア相談 	800人

*県民参加登録ボランティアの協力により実施

②特別セミナー等

セミナー名等	
高齢動物(犬・猫)のケアに関する 特別セミナー	実施日: 令和6年3月3日(日) 参加者数: 22名

③センター外イベント等参加

各地で催されるイベント等に参加を行い、動物愛護普及啓発事業を実施している。

イベント名	
動物愛護フェスティバル	(公社)和歌山県獣医師会、和歌山県共催 10月22日(日)、有田川町「きびドーム」で開催

④その他

イベント名	実施日	概要
紀美野ふれあいマラソン	12月10日(日)	紀美野町に例年協力。センター敷地内 がコースの一部となっている

(7)「わうくらす」事業

平成 14 年度から、小学校における総合的な学習の時間等を利用して動物愛護について学習する動物愛護教室『わうくらす (Wakayama Animal Welfare Class の略)』を実施し、多くの小学校に取り入れていただいている。実施に際しては、県立保健所職員やセンター職員のほか、登録を受けたボランティア(後述②参照)が講師となる。

また、平成 20 年度からは、動物愛護センターを来館利用した小学校に対する『わうくらす』も実施している。

①令和 5 年度の『わうくらす』実施状況

	学校数	児童数
出張型(小学校での実施)	16	810
うちセンター職員が講師	8	294
来館型(センターでの実施)	18	837
計	34	1,647

ア 出張型(各小学校での実施状況)

市町村	学校名	学年	実施時間数
岩出市	中央小学校	1 年生 3 クラス	各クラス 1 時間
海南市	巽小学校	3 年生 2 クラス	各クラス 10 時間
	大野小学校	4 年生 2 クラス	各クラス 8 時間
	北野上小学校	1～6 年生	2 時間
紀美野町	野上小学校	6 年生 2 クラス	6 時間
	下神野小学校	1～3 年生	各学年 2 時間
有田市	箕島小学校	1 年生	3 時間
	糸我小学校	1、2 年生	各学年 1 時間
日高川町	和佐小学校	1、2 年生	1 時間
	中津小学校	1～3 年生	2 時間
日高町	内原小学校	1、2 年生各 2 クラス	1 年各クラス 1 時間 2 年 1 時間
	志賀小学校	1～6 年生	各学年 2 時間
みなべ町	南部小学校	1 年生	1 時間
	上南部小学校	1 年生	1 時間
印南町	切目小学校	1 年生	1 時間
	印南小学校	2 年生	1 時間

イ 来館型(動物愛護センターでの実施状況)

社会見学等でセンターを利用する和歌山県内の学校が主な対象。

実施校

市町村	学校名
和歌山市	小倉小学校、楠見西小学校、紀北支援学校小学部、和歌山大学教育学部附属特別支援学校
海南市	大野小学校、加茂川小学校
紀の川市	池田小学校、田中小学校
橋本市	きのかわ支援学校中学部
湯浅町	湯浅小学校
広川町	広小学校、南広小学校、津木小学校
有田川町	御霊小学校、鳥屋城小学校、石垣小学校
御坊市	御坊小学校
県外	岬町立淡輪小学校

(参考)

和歌山市動物愛護管理センターによる出張型「わうくらす」

中核市である和歌山市においても、和歌山県とカリキュラムを統一し、和歌山市動物愛護管理センターが同市内の小学校を対象に『わうくらす』を実施している。

令和5年度実施校

和歌山大学附属小学校、新南小学校、大新小学校、砂山小学校
三田小学校、川永小学校、野崎西小学校、西脇小学校、小倉小学校
東山東小学校、岡崎小学校、吹上小学校、和歌浦小学校、県立盲学校(14校)

②わうくらす講習会・説明会

『わうくらす』は講師及び講師補助の協働による授業である。『わうくらす』を更に県内へ広く展開するため、平成16年度から講師及び講師補助を育成する講習会及び説明会を随時実施している。

講師：センター及び保健所の獣医師、学校教諭、ボランティア

中心となって授業を進める役割。

事業の目的を理解し、授業の内容が効果的に伝わるように実施する。

講師補助：ボランティアやセンター及び保健所の動物愛護指導員
事業の目的を理解し、授業内容が効果的に行われるように講師を補助する。
適切に飼養された動物と共に参加する。

動物：ボランティアの飼養動物、センターのスタッフ犬
一定の基準に係る審査に合格した動物を使用する。

令和5年度 講習会等開催なし

(8) ボランティアとの協働

「和歌山県動物の譲渡等要綱」、「県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業実施要綱」により、各事業についてボランティアと協働している。

ボランティア登録数*（令和6年3月31日現在）

事業	種類	登録数
譲渡事業	譲渡(再掲)	団体:11、個人:79
	ミルク(再掲)	団体:8、個人:168
	一時預かり(再掲)	団体:6、個人:83
啓発事業	犬のしつけ方教室	団体:2、個人:4
	WAW FESTA (わうフェスタ)	団体:5、個人:23
	わうくらす事業	団体:3、個人:99
	その他	個人:5

*重複して登録している方あり

令和5年度各事業実績

a. 譲渡事業

- 譲渡ボランティアに成犬20頭、仔犬8頭、成猫8匹、仔猫65匹を譲渡した。
- ミルクボランティアに仔犬5頭、仔猫121匹をお預かりいただいた。
- 一時預かりボランティアに成猫8匹、仔猫10匹をお預かりいただいた。

b. 犬のしつけ方教室（延べ数）

教室名	開催回数	受講人数	講師人数
犬のしつけ方教室 in 有田川	11	91	11
犬のしつけ方教室 in 動物愛護センター	6	36	6
犬のしつけ方教室 in 御坊・美浜	12	154	12
WITH DOG 家庭犬のしつけ方教室	10	38	13
紀見北愛犬しつけ教室	29	39	29
きしがわドッグスクール	19	101	19
WAKA 家庭犬しつけ方教室	2	2	2
計	89	461	92

c. WAW FESTA(参加した登録ボランティアの延べ人数)

- 犬の散歩体験教室(20人)
- 犬のしつけ方・動物のケア相談(4人)

d. わうくらす事業

登録ボランティアは、とくに動物を使用する授業内容を実施する際に補助として参加している。

また、審査に合格したボランティア自身の飼い犬を連れて参加することもある。

令和5年度 参加日数 19日 延べ 28名

e. その他

- わうくらす里帰り運動会

センターからの譲渡者で構成されるサークル“わうくらす”が、譲渡者間の交流を図る「里帰り運動会」を開催している。運動会の開催に際しては「犬のしつけ方教室」に登録しているボランティアも、スムーズな運営のために協力している。

実施日:令和5年11月23日(木・祝)

3 地域猫対策支援事業

本県では、平成 28 年度から「地域猫対策支援事業」を始めた。事業の内容は、地域猫対策計画を認定された方への①不妊去勢の無料手術券の交付、②認定を受けた地域猫対策であることを示す標章の交付、③地域猫対策実施者の腕章の交付、④捕獲おりの貸出、⑤支援ボランティアの紹介がある。(いずれも各保健所及び支所において受付する)

(1) 地域猫の手術

動物愛護センターでは手術券の対象となる地域猫の不妊去勢手術(オスは精巣全摘出術、メスは原則として卵巣子宮全摘出術)を行うとともに、手術済みであることを外部から容易に確認することができるよう、耳先を V 字にカット(オスは右耳、メスは左耳)する。

すでに他者により不妊去勢手術実施済であった猫は、耳先 V 字カットのみ実施する。

当センターの不妊手術等実施件数 (令和 5 年度)

	不妊去勢手術 実施数	耳先 V 字カット 実施数
オス	122	122
メス	175	176
合計	297	298

なお、本支援事業における不妊去勢の無料手術券は、当センターのほか、委託先である県内の一部動物病院においても使用が可能となっている。

(参考)

地域猫対策とは、飼い猫以外の(飼い主のいない)猫に対し、継続的に又は反復して給餌、給水および排泄物の適正な処理を行うとともに、当該猫が生殖をすることができる場合にあっては、生殖を不能にする手術(不妊去勢手術)を行うことをいう。これにより、飼い主のいない猫による生活環境被害の軽減が期待される。

4 調査研究

(1) 野良猫における動物由来感染症病原体保有状況調査

近年、社会的な問題となっている重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について、感染リスクや予防方法を県民の方々や医療関係者に情報提供し、もって未然に感染を防止又は早期治療につなげるために、野良猫における SFTS 抗体の保有状況調査を行っている。

・令和 5 年度 SFTS 抗体保有状況調査

40 検体 全て陰性

(2) 所有者不明で収容された犬の動物由来感染症病原体保有状況調査

平成 26 年度以降、愛知県において継続的に陽性犬が確認されているエキノコックス症(多包条虫症)について、感染症の発生動向を明らかにするための基礎的な分布状況を把握することを目的に、所有者不明で収容された犬の保有状況調査を行っている。

・令和 5 年度エキノコックス保有状況調査

5 検体 全て陰性

調査研究年表

年度	演 題	発 表 場 所
H12	飼いねこに対する県民意識と飼育実態調査について	所内発表
H13	和歌山県動物愛護センターにおけるふれあい譲渡対象犬の糞便検査による内部寄生虫卵保有調査について	所内発表
H14	和歌山県動物愛護センターにおける譲渡犬の譲渡後調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H15	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」	全国動物管理関係事業所協議会
H16	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」(第2報)	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H18	ケタミンの麻薬指定に伴う代替薬品の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	犬の譲渡後の支援・調査が適正飼養に与える効果	全国動物管理関係事業所協議会
	動物愛護教室に係るアンケート調査結果	和歌山県公衆衛生学会
H19	ねこの譲渡講習会の内容を改善したことによる適正飼育普及効果	和歌山県公衆衛生学会
H20	犬の保護業務における経口麻酔薬の有効性の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	和歌山県内における犬の狂犬病ウイルスの対する中和抗体調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
	「わうくらす」が子どもの動物への共感性および向社会的行動の発達に与える効果	和歌山県公衆衛生学会
H21	小学生を対象とした動物愛護教室「わうくらす」の紹介	全国動物管理関係事業所協議会
H23	和歌山県における犬の引取理由の調査とよりよい譲渡制度の考察(ポスター)	ヒトと動物の関係学会
H25	平成23年の台風12号により被災した地域で保護した犬について	全国動物管理関係事業所協議会
H26	本県における猫の寄生虫感染状況の調査と猫の適正飼養の重要性について啓発する。	公益財団法人大同生命厚生事業団「地域保健福祉研究助成」
	動物の失踪問い合わせに関するFacebookの活用について	全国動物管理関係事業所協議会
	平成25、26年度回収分来館者アンケートについて	所内発表
H30	和歌山県内の野良猫におけるSFTSウイルスに対する抗体保有状況	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
R1	収容猫の飼養管理方法の改善による譲渡率向上について	日本獣医公衆衛生学会(近畿)

第Ⅲ章 鳥獣保護センター

令和5年度においては、当センターにおける傷病野生鳥獣の收容実績はなかった。

当年度に県内で発見された傷病野生鳥獣については、県指定の傷病野生鳥獣指定救護医による治療等を受けるか、各振興局健康福祉部により放鳥・放獣がなされ、当センターにおいてリハビリテーション・経過観察を要する事例はなかった。

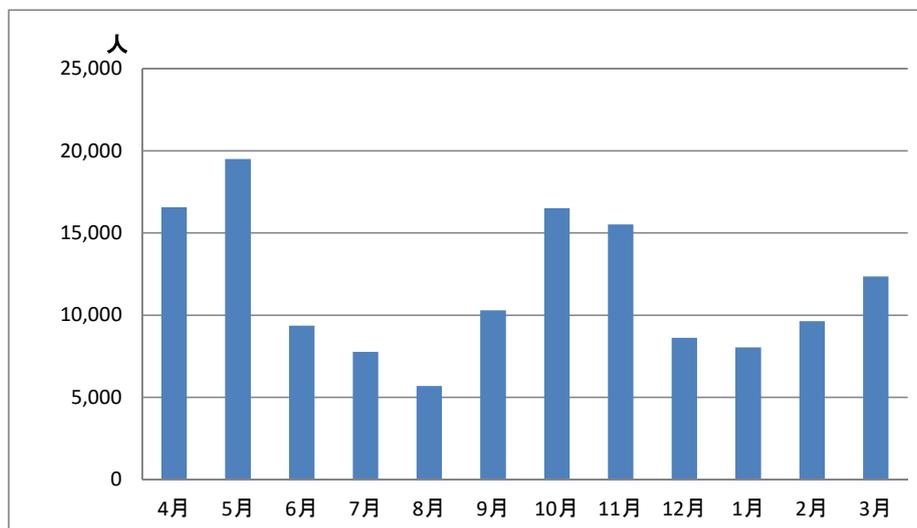
来館者数推計

(1) 令和5年度来館者数と年度別来館者数（推計）

令和5年度 来館者数（月別）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
16,550	19,486	9,346	7,764	5,670	10,291	16,507	15,505	8,617	8,028	9,622	12,334	139,720

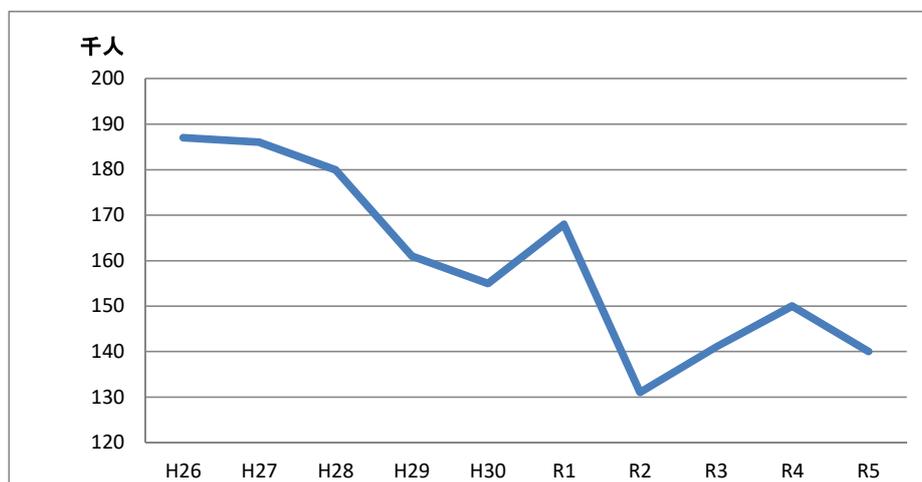


(2) 年度別来館者数（過去10年間の推計）

年度別 来館者数

単位：千人

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
187	186	180	161	155	168	131	141	150	140



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行初期の影響で来館者数が大幅に減少した。

令和5年度年計

保健所名	市町村名	登録数							予防注射済票交付数			注射実施率
		前年度登録数	新規登録数	犬の死亡届出数	登録犬の転出数	登録犬の転入数	不明犬登録	今年度登録数	開業獣医師実施	開業獣医師以外実施	合計	
岩出保健所	紀の川市	3,874	276	326	13	54	107	3,758	2,088	0	2,088	55.6%
	岩出市	2,910	235	172	17	55	40	2,971	1,861	0	1,861	62.6%
	小計	6,784	511	498	30	109	147	6,729	3,949	0	3,949	58.7%
橋本保健所	橋本市	3,313	186	238	17	46	4	3,286	2,187	0	2,187	66.6%
	かつらぎ町	1,186	106	78	6	18	4	1,222	630	0	630	51.6%
	九度山町	197	10	19	1	9	0	196	120	0	120	61.2%
	高野町	160	9	13	1	0	3	152	74	0	74	48.7%
	小計	4,856	311	348	25	73	11	4,856	3,011	0	3,011	62.0%
海南保健所	海南市	2,010	151	298	5	49	0	1,907	1,551	0	1,551	81.3%
	紀美野町	438	70	24	5	3	0	482	247	37	284	58.9%
	小計	2,448	221	322	10	52	0	2,389	1,798	37	1,835	76.8%
湯浅保健所	有田市	1,189	67	103	1	21	0	1,173	706	1	707	60.3%
	湯浅町	403	40	39	7	6	0	403	263	0	263	65.3%
	広川町	275	49	17	5	6	0	308	195	0	195	63.3%
	有田川町	1,298	121	86	2	15	0	1,346	946	0	946	70.3%
	小計	3,165	277	245	15	48	0	3,230	2,110	1	2,111	65.4%
御坊保健所	御坊市	973	64	78	13	19	0	965	632	0	632	65.5%
	美浜町	296	14	25	3	9	5	286	222	0	222	77.6%
	日高町	400	38	18	13	15	0	422	340	10	350	82.9%
	由良町	237	15	12	0	4	0	244	138	0	138	56.6%
	印南町	340	16	22	2	12	0	344	243	0	243	70.6%
	日高川町	491	25	35	6	2	17	460	331	1	332	72.2%
	小計	2,737	172	190	37	61	22	2,721	1,906	11	1,917	70.5%
田辺保健所	田辺市	2,529	256	195	84	11	0	2,517	1,834	0	1,834	72.9%
	白浜町	788	68	85	7	16	0	780	572	0	572	73.3%
	みなべ町	552	32	58	4	7	0	529	387	0	387	73.2%
	上富田町	700	83	76	7	16	0	716	551	0	551	77.0%
	すさみ町	152	34	29	1	1	0	157	121	0	121	77.1%
	小計	4,721	473	443	103	51	0	4,699	3,465	0	3,465	73.7%
串本支所	古座川町	210	12	14	0	0	0	208	175	0	175	84.1%
	串本町	624	22	62	2	16	0	598	374	0	374	62.5%
	小計	834	34	76	2	16	0	806	549	0	549	68.1%
新宮保健所	新宮市	1,053	76	71	10	14	0	1,062	583	0	583	54.9%
	那智勝浦町	752	38	44	4	3	0	745	496	0	496	66.6%
	太地町	139	8	11	1	0	0	135	83	0	83	61.5%
	北山村	22	2	1	0	0	0	23	17	0	17	73.9%
	小計	1,966	124	127	15	17	0	1,965	1,179	0	1,179	60.0%
合計		27,511	2,123	2,249	237	427	180	27,395	17,967	49	18,016	65.8%

第一四半期	合計	27,511	779	689	64	148	47	27,638	13,438	40	13,478	48.8%
第二四半期	合計	27,638	428	385	65	89	25	27,680	1,660	0	1,660	54.7%
第三四半期	合計	27,680	431	393	31	90	14	27,638	1,228	3	1,231	59.2%
第四四半期	合計	27,763	485	782	77	100	94	27,395	1,641	6	1,647	65.8%

和歌山市								20,975			11,847	56.5%
県計								48,370			29,863	61.7%